

秋自協第31号  
令和7年11月14日

新潟市長 中原 八一 様

秋葉区自治協議会  
会長 渡邊 彩

秋葉区における児童館設置（意見聴取）への回答について

令和7年度10月31日付新秋健第2929号にて依頼のありました標記のことについて、  
下記のとおり意見いたします。

記

秋葉区における児童館を新津健康センター内に設置することについて、児童館の無かつた地域に新たな子どもたちの居場所となる拠点が生まれることとなり、ご尽力いただき感謝いたします。また、設置場所を新津健康センターとすることにつきましては、区内の他の施設状況を比較・検討し、総合的に勘案した上で、妥当なご判断であると考えます。

設置後も引き続き、個々の子どもたちの想い・希望を受け止めながら、秋葉区ならではの人的・物的資源を活かした児童館の設置・運営に努めていただきますよう、お願ひいたします。

なお、この度は設置場所についての意見聴取でございましたが、今後の設置に向けた進め方・周辺環境の整備及び設置後の運営に関する意見・要望を、別紙に申し添えます。

別紙

1. 設置に向けてスピード感をもって進めていただくことは大変ありがとうございます。これと同時に、利用者及び区民が設置の進捗について見通しをもって十分に協議できるよう、子どもたちとその家族、そして区民のみなさまに向けて、丁寧な説明と情報共有を引き続きおこなっていただきますよう、お願ひいたします。
2. 設置後も子どもたちが利用効果を得られて有意義に使えるように、子どもたちが主体的に携わり、意見を反映できるような仕組みを設けていただきたく存じます。
3. 新津健康センターでは現在、貸室を利用している区民の方々がおります。原則として貸室以外を利用するとした場合に、例外として健診日等で使用できない場合が生じます。その際に、貸室の一部を児童館として利用せざるを得ないことが想定されます。現在の利用者への説明と調整を十分におこなっていただくよう、お願ひいたします。
4. 新津健康センターの周辺は交通量が多く、また、子どもたちが児童館として利用するには区バス・路線バスのルートの編成が十分とは言い難い状況です。子どもたちの安全が確保され、子どもたちが利用しやすくなるよう、新津健康センター付近の歩道の整備と、区バス・路線バスのルート編成について、ご検討いただけますと幸いです。
5. 児童館設置前だけでなく設置後も子どもたちとその家族、そして区民が、児童館をよりよいものにしていけるよう、児童福祉分野の学識経験者からの学習機会を設けることをご検討いただけますと幸いです。

以上